

第404号

2022年
11月25日

月1回25日発行



発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>
メール=genpatu-c@bizimo.jp

経産省、原発の運転延長案提示

「停止中は期間外」「上限なし」

「原則40年、最長60年と定められている原発の運転期間をめぐり、経済産業省は11月8日、有識者会議・原子力小委員会で、①現行の上限規定の維持、②上限規定の撤廃、③上限規定を維持しつつ、停止期間を除外の3案を示した(別記参照)。経産省は、再稼働へ向けた原子力規制委員

<経済産業省の運転期間延長3案>

- ①現状維持
 - *原則40年運転+最長20年延長(1回限り)
- ②上限撤廃
 - *原則40年運転+上限なしに延長
- ③原則40年運転の停止期間を除外
 - *原則40年運転+停止期間+最長20年延長

<原子力規制委員会の運転期間見直し案>

- *原則30年運転+10年以内+10年以内+10年以内+10年以内(10年以内ごとに劣化評価・認可を繰り返す。60年超も可能)

会の審査で停止している期間を運転期間から除外する③案を詳しく説明。この案では運転開始から60年を超えた運転が事実上可能となる。委員の多くは②案の上限撤廃を支持したが、経産省は③案を軸に検討し、年末に法整備に向けた結論を出すとしている。(2面「全国原発の状況」参照)

岸田首相は今年8月、エネルギーの高騰や電力需給ひっ迫の克服や2050年の脱炭素社会実現のため、原発依存へ全面回帰を宣言した。原発の運転期間の延長も指示。経産省の今回の3案の提示はこれを受けたもの。火事場泥棒的対応の徹底である。経産省は、③案の除外できる期間として、福島原発事故後にできた新規基準の適合に向けた審査のほか、行政命令、裁判所による運転停止命令などで停止し

- 規制委、原発運転期間撤廃に同意・提案まで、(2面)
- 原発推進に札束攻勢、交付金を倍増(4面)
- COP27 問われる「地球号」の安全運行(5面)

ている期間を例示した。審査で10年間停止している場合、この10年間に上限に追加される。これらは電力会社の判断とは関係なく、停止を余儀なくされた「他律的な要素」と位置づけられた。

一方、原子力規制委員会は11月2日、上限規定の撤廃を前提に運転開始から30年以降、10年ごとに設備の劣化評価を行い、運転継続を認可する新たな運転見直し案を公表した。停止期間は除外しない方針を強調する。経産省の有識者会議の議論は、老朽原発の60年超運転への流れを本格化するもの。現在、原則40年運転を終え、最長60年運転を認められた原発は4基(関電II高浜1、2号機と美浜3号機、原電II東海第2)。規制委へ申請中が2基(九州電力II川内1、2号機)。老朽原発の最長60年運転のリスクが問題となっているが、これに60年超運転のリスクが重なることになる。

岸田政権の原発依存への回帰は福島事故再来の道である。

警鐘

●国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)は11月6日、エジプトで開幕。気候変動による「損失と被害」への基金設立が初めて正式議題になった。先進国と途上国の溝が深く、会期延長の議論を経て次回COPに設立勧告することと合意した●日本は「脱炭素」を掲げ、原発推進回帰をいう岸田首相は欠席。会期中に国際環境NGOをまとめる「気候変動ネットワーク(CAN)」は、温暖化対策に後ろ向きとして「化石賞」を日本に贈った●日本は3回連続の受賞となった●受賞理由は日本が化石燃料に対する世界最大の公的資金を拠出している国だから。報告書によれば、2019年〜21年までの3年間で公的支援で計318億ドル(約4兆7700億円)を拠出。2位を大きく引き離している●これは、原発依存で再エネ開発を徹底して抑制した結果である。日本は、もともと太陽光、風力、小水力、地熱、潮力など、再エネに恵まれた国である。これらの徹底開発と蓄電技術の開発は優先課題である。